

駐車監視員活動ガイドライン

(平成23年4月)

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯において巡回し、放置車両の確認等を実施する。

重点路線

重点路線

路線 (区間)	重点時間帯
(主) 前橋館林線 (駒形IC南交差点～連取町交差点～東本町交差点)及びその周辺	終日
(主) 伊勢崎大間々線・(主) 桐生伊勢崎線・(主) 伊勢崎深谷線・市道 (JR両毛線第3大間々道踏切～本町四交差点～市役所東交差点)及びその周辺	終日
市道 (駒形柴町線と市道交差点～連取町交差点～(駒形バイパス)～連取十字路交差点～(市役所通り)～今泉一丁目交差点)及びその周辺	終日

重点地域

重点地域

路線 (区間)	重点時間帯
宮子町・田中島町周辺 (駒形IC南交差点～東公園南西交差点～吉原橋～連取十字路を結ぶ区域)	終日
本町・中央町・東本町周辺 (JR伊勢崎駅～JR第2太田町踏切(地方合同庁舎北西踏切)～三ツ家橋北詰～広瀬川東岸～広瀬大橋西詰～今泉一丁目交差点～東本町交差点～東武線508番踏切(新伊勢崎駅北踏切)を結ぶ区域)	終日
若葉町・連取本町周辺 (連取十字路～連取元町交差点～広瀬大橋～広瀬川西側～宮子大橋～オートレース場東で囲まれた区域)	終日
連取元町・新栄町周辺 (連取十字路～連取元町交差点～市役所東交差点～茂呂南部交差点～今井町北交差点～葎塚町交差点で囲まれた区域)	終日

群馬県伊勢崎警察署